

令和5年第3回

小中学校組合議会定例会会議録

開催日 令和5年11月20日

南あわじ市・洲本市小中学校組合

令和5年第3回 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会

令和5年11月20日(月)

午前10時15分 開議

議事日程(第1号)

- | | |
|-------|---|
| 日程第1. | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2. | 会期の決定 |
| 日程第3. | 諸般の報告 |
| 日程第4. | 認定第1号 令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定について |
| 日程第5. | 一般質問 |

会議に付した事件

- 日程第 1 . 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 . 会期の決定
- 日程第 3 . 諸般の報告
- 日程第 4 . 認定第 1 号
- 日程第 5 . 一般質問

出席議員（10名）

1 番	今岡博文君	2 番	上原正弘君
3 番	小野章二君	4 番	木元寿夫君
5 番	久保哲二君	6 番	清川とし子君
7 番	小島一君	8 番	熊田司君
9 番	大江幸司君	10 番	蛭子智彦君

欠席議員（0名）

事務局出席職員職氏名

教育総務課長	秀充浩君
教育総務課係長	佐々木友美君
教育総務課主任	大西重三子君

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	守本憲弘君
副管理者洲本市長	上崎勝規君
副管理者南あわじ市副市長	喜田憲和君
小中学校組合教育長	浅井伸行君
洲本市教育長	本條滋人君
会計管理者	森山雅生君
教育次長	福田龍八君
教育次長補兼学校教育課長	上原泉君

午前10時15分 開会

○議長（蛭子智彦君） おはようございます。

定刻になりました。開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和5年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が招集されましたところ、議員並びに執行部各位には、公私何かと御多用のところ出席いただき、ここに開会の運びとなりましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日付議されます案件は、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定であります。

議員各位には慎重御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、開会に当たっての挨拶といたします。

○議長（蛭子智彦君） 開会に先立ちまして、去る8月に南あわじ市の副市長でございました、馬場副市長が逝去なされまして、副市長職が変わっております。新たに副市長になりました、喜田憲和さん、御紹介いたします。

○副管理者（喜田憲和君） よろしく申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 当組合会の副管理者として、事務を執行していただくこととなります。

管理者挨拶

○議長（蛭子智彦君） 続きまして、管理者、守本憲弘南あわじ市長より御挨拶がございました。

管理者。

○管理者（守本憲弘君） おはようございます。

令和5年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の開会に当たりまして、

一言御挨拶申し上げます。

まずもって皆様方には御多用の中、御参集くださいます大変ありがとうございます。

せっかくの機会でございますので少々、南あわじ市・洲本市小中学校組合のトピックスについて御紹介を申し上げたいと思います。

この南あわじ市全体、もちろんこの組合も含めまして「学ぶ楽しさ日本一」の実現に向けた取組というのをやっておりますけれども、広田小学校は、そうした中本年度子どもの遊び場づくりの校庭開放というのをやっておりますけれども、遊具更新の順番に当たっております。

そういうことで児童会の選挙がありまして、その公約で立候補者6名のうち、バスケットリングを運動場に設置してほしいと、こういう公約を掲げて立候補した児童が4名おりまして、その中の児童が当選されたということで、学校にそのリング設置を要望されたんですけども、校長先生からは、全児童、先生方へきちんと説明をして納得が得られればやりますということを回答したと、児童会は全校生にアンケートを実施したり、あるいは職員会議で先生に説明をしたりして、いろんな質問を受けたらしいんでございますが、そうした課題について一緒に考えクリアすべき提案をして、バスケットリング設置の了解を勝ち取ったということで、9月末には、そのバスケットリングが設置をされたということでございます。使用する際のいろんなルールも自分たちでつくって楽しく使用していると聞いております。

また、兵庫県が、ひょうごドリームプロジェクト事業、バスケットボールシュートチャレンジというのをやってるらしいのですが、それにもチャレンジをしているということでございまして、そういう物事の進め方というのも、この「学ぶ楽しさ」の一環として進めているということでございます。

中学校でございまして、この地域を支える共助のための防災学習というのに非常に力を入れておりまして、その成果として災害時には誰かのために貢献したいという意

識が根づいてきたということでございます。

また、防災ジュニアリーダー認定講座にも、南あわじ市教育委員会が主催をしているわけですが、そこに参加する生徒も多いということのようでございます。8月2日には元宮城県立石巻西高等学校長の齋藤先生による避難所運営ワークショップに、広田中学校1年生の31人が自主参加をしたということでございます。実際の避難所を想定した、本格的な研修をしたということでもあります。そして8月4日から6日にかけて開催されました、防災ジュニアリーダー認定講座上級コースの参加者は受講生24名のうち、中学生13名、そのうち8名が広田中学校の生徒だったということです。

非常に広田中学校の皆さんは意識が根づいてきたということでございます。ちなみに、この上級コースは実際に東日本大震災の被災地を訪問して、大川小学校という悲劇が起こった学校がございまして、そこを視察したり地域の人たちと交流会に参加をしたりという講座でございまして、参加した8名は、その経験を9月に学校行事で実施した避難訓練の後、自分たちで動画を作成して全校生徒に活動報告を行ったということでございました。

2点トピックスとして御紹介しましたが、その他の学校行事につきましても、コロナ禍で様々な制限を受けてましたが徐々に正常に戻ってきているということでございまして、体育会、文化祭なども保護者等の入場制限も解除されまして、本来のぎやかさが戻ってきているということでございます。

ただ一方では、またコロナ、そしてインフルエンザが流行しているということでございまして、感染防止対策も引き続き必要という状況と報告をいただいております。

以上でトピックスの御紹介とさせていただきます。

本日、御提案を申し上げ御審議いただきます案件は、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定でございます。何とぞ慎重かつ適切な御審議を賜りまして、御賛同くださいますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（蛭子智彦君） 管理者の挨拶が終わりました。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しております。

よって、令和5年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を開会します。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

直ちに日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（蛭子智彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により、議長より指名します。

3番、小野 章二議員、4番、木元 寿夫議員にお願いします。

日程第2 会期の決定

○議長（蛭子智彦君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今期定例会の会期は本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（蛭子智彦君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

日程第3 諸般の報告

○議長（蛭子智彦君） 日程第3、諸般の報告を行います。

管理者より、地方自治法施行令第146条第2項の規定による「令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計繰越明許費繰越計算書」の報告書が提出され、その写しをお手元に配付しておりますので、御覧おきください。

日程第4 認定第1号

○議長（蛭子智彦君） 日程第4、認定第1号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま上程いただきました、認定第1号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の審査意見をつけ議会の認定に付するものでございます。

事業及び決算概要を御説明申し上げます。

本年度につきましては、「学ぶ楽しさ日本一」を基本理念として、自己肯定感を高めるため、褒めることを大切にし、読解力を核にしながら、思考力、判断力、表現力やコミュニケーション能力、想像力、やり抜く力など、様々な資質、能力を向上させる事業を進めてまいりました。

主な事業といたしまして、児童生徒に1人1台端末として整備したLTE用タブレット及び各普通教室に設置しております電子黒板等を活用したGIGAスクール構想事業を推進してまいりました。また、工事関係では小学校では、防犯カメラの設置、事故発生危険性が高い複合遊具の撤去、中学校においてはプール下トイレの洋式化等

の工事を行いました。このほか表現力豊かな子供の育成と教育の資質向上に寄与するため、コアカリキュラムやスクールチャレンジ事業など、特色のある教育活動を実施いたしました。

こうした結果、令和4年度一般会計決算額は歳入総額、1億4,389万4,268円、歳出総額、1億4,194万1,546円、歳入歳出差引額、195万2,722円となっております。なお、歳入予算に対する収入割合は97.1%、歳出予算の執行割合は95.8%でございます。

続きまして、決算書の5ページ、6ページをお開きください。事項別明細書で御説明をいたします。

まず、歳入でございます。1款、分担金及び負担金、1項、分担金、1億2,981万2,000円でございます。分担金につきましては学校基本調査の児童生徒数により案分をし、南あわじ市が1億2,061万9,000円、洲本市が919万3,000円でございます。

2款、使用料及び手数料、1項、使用料、36万5,600円、小学校及び中学校の体育施設使用料でございます。3款、国庫支出金、1項、国庫補助金98万3,000円でございます。内訳は学校保健特別対策事業費補助金、57万2,000円、公立学校情報機器整備費補助金、34万1,000円、特別支援教育就学奨励費補助金、7万円でございます。

4款、県支出金、1項、県補助金、116万9,000円でございます。

内訳は、小学校体験活動事業補助金、41万3,000円、トライやる・ウィーク推進事業補助金、30万円、わくわくオーケストラ教室バス利用補助事業補助金、8万1,000円、ソーシャルワーカー配置事業補助金、18万1,000円、中学校部活動指導員派遣事業補助金、19万4,000円でございます。

同じく4款、県支出金、2項、県委託金、3万9,690円でございます。こちらはひょうごがんばり学びタイム事業委託金でございます。5款、寄附金につきましては

は収入がございませんでした。

続きまして、5ページから8ページでございます。6款、繰越金、642万4,217円、こちらは前年度繰越金でございます。

7ページからでございます。7款、諸収入、1項、雑入、30万761円でございます。こちらは日本スポーツ振興センター、保護者負担金、わくわくオーケストラ保護者負担金、雇用保険個人負担分、小学校に設置しております太陽光発電、売電代が主なものでございます。

8款、組合債、1項、組合債、480万円、こちらは義務教育施設整備事業債でございます。

次に歳出でございます。9ページ、10ページをお開き願います。1款、議会費、76万2,776円でございます。議員報酬、定例会2回、臨時会1回にかかる議事録作成手数料が主なものでございます。

2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費、61万6,957円でございます。こちらは非常勤職員の報酬、例規データベース更新委託料が主なものでございます。2項、監査委員費、6万9,999円、委員報酬でございます。

3款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費、69万8,400円、教育委員報酬が主なものでございます。2目、事務局費、2,350万9,396円、こちらは事務局職員の人件費負担金が主なものでございます。

次に11ページ、12ページをお開き願います。3目、教育振興費、4,151万910円でございます。小中学校の特別支援教育支援員の人件費、情報端末運用管理等業務や教育用コンピュータ保守管理にかかる委託料、電子黒板借上料、不登校対策事業負担金などの各種負担金、スクールチャレンジ事業補助金等の補助金、小中学校就学援助費が主なものでございます。2項、小学校費、1目、学校管理費、2,024万8,795円でございます。

11ページから14ページにございますように、会計年度任用職員の人件費、高圧

ケーブル取り換え修繕工事、防犯カメラ設置工事、このほか学校施設の維持管理にかかる経費が主なものでございます。2目、教育振興費、822万8,091円でございます。

13ページから16ページにございますように、教材用備品及び図書などの備品購入費、外国人講師招致事業負担金、小学校体験活動事業補助金が主なものでございます。3項、中学校費、1目、学校管理費、2,186万7,202円でございます。こちらは15ページから18ページにございますように、会計年度任用職員の人件費、プール下トイレ洋式化等など工事費、このほか学校施設の維持管理にかかる経費が主なものでございます。2目、教育振興費、697万1,188円でございます。クラブ活動対外試合選手派遣に伴うバスの借上料、教育用備品購入費、外国人講師招致事業負担金、トライやる・ウィーク推進事業補助金が主なものでございます。

次に4款、公債費、1,745万7,832円でございます。

17ページから20ページにございますように、長期借入金の償還元金及び利子でございます。

19ページ、20ページをお開き願います。5款、予備費につきましては、支出はございません。

続いて、21ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。

歳入総額、1億4,389万4,000円、歳出総額、1億4,194万2,000円、歳入歳出差引額、195万3,000円、そのうち29万3,000円については繰越明許費、繰越額となっており、その差額が実質収支額となります。実質収支額は166万円でございます。

次に22ページの財産に関する調書を御覧ください。

土地及び建物ともに増減額はございませんので、前年度末現在高がそのまま決算年度末現在高となっております。なお、決算内容の詳細につきましては、別添の決算附属資料を御覧いただきたいと存じます。

以上、認定第1号、令和4年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についての提案理由の御説明とさせていただきます。

慎重御審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（蛭子智彦君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑は区分ごとに行い、区分は4つです。

まず、監査委員の決算審査意見書と決算書5ページの歳入1款、分担金から8ページの1款、組合債まで、決算附属資料では2ページ上段と3ページ及び4ページまでで質疑ございませんか。

熊田議員。

○8番（熊田 司君） まず歳入なんですが、当初、分担金が予想してたよりも少ない金額になっているということは、子供たちが広田のほうに来ずに違うところへ行った可能性もあると思うんですが、本来、広田小学校から広田中学校へ上がる子供の数に比べて、どれだけの子供が他校へ移動しているのか、この点をお聞きしたいと思えます。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 本年度に限りましては8名中8名でしたのでなかったかと思えます。

○議長（蛭子智彦君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） その主な理由については、どのような理由で他校へ行かれたのかお聞きしたいと思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） ほかに行かれた方がなかったということでございまして、そのまま広田中学校へ来られております。

○議長（蛭子智彦君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君）　ということは、要は家庭の事情でよそへ行ったということではないんですか。この減になった理由についてもう一度、すみませんが、改めて教えていただけますか。

○議長（蛭子智彦君）　教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君）　児童数、児童生徒数の減ということではなく、分担金の繰越による精算でございます。

○議長（蛭子智彦君）　教育長。

○教育長（浅井伸行君）　子供たちが何人か抜けていく現象というのは、年によって違うということだろうと思います。

今聞いてますのは、主な理由は部活動、自分のやりたい部活動がないとか、友達が違うところに行くからと、そういう友達関係の影響で学校を決めているということだと聞いております。

○議長（蛭子智彦君）　ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（蛭子智彦君）　ないようですので、次に決算書の歳出、9ページの1款、議会費から12ページ上段の3款、教育費、1項、教育総務費、3目、教育振興費まで、決算附属資料では5ページから12ページまでで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（蛭子智彦君）　ないようですので、次に決算書11ページ下段の3款、教育費、2項、小学校費、1目、学校管理費から18ページの上段までの3款、教育費、3項、中学校費、2目、教育振興費まで、決算附属資料では13ページから20ページまでで質疑ございませんか。

○議長（蛭子智彦君）　熊田議員。

○8番（熊田 司君）　児童災害共済保険料というのを払われてるんですが、小学校、中学校において、この対象となる事件、事故、これ何件ぐらいありましたか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） すみません。何ページでしょうか。

○議長（蛭子智彦君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） 14ページで小学校の児童災害共済保険料、24万8,000円が出てまして、あと18ページで生徒災害共済保険料、これ中学校の分だろうと思うんですが、この保険料について、実際に学校等の事故等で、共済の対象になった事故の発生件数何件ぐらいあったのかお聞きしてるところです。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいま御質問いただいております保険料の件についてでございますけれども、こちらにつきましては事故発生の件数について、詳しい数字を今こちらで把握してはございませんけれども、これはもし万が一事故が起こった際にその災害、被害についての手当をするための保険料という認識をしてございます。

○議長（蛭子智彦君） 熊田議員。

○8番（熊田 司君） その点は私も同じように理解してるんですけども、実際に学校現場でどれぐらいの事故が発生しているのか、それに応じて学校等の対応もいろいろ取られてると思うんですけども、子供たちが安全で暮らすための学校の対応というのも必要になってくると思いますので、実際にどれぐらいのそういう事故というのが保険対象になるような事故として、学校が掌握されているのかお聞きしたく質問をしました。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 申し訳ございません。件数はこちらで今持ち合わせておりませんが、登下校のときの事故についても、そちらのほうでさせていただいてると思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 件数は今この場では分かりませんが、これは学校の教育

活動全部にわたって起こった事故に対して補償するというものです。ただ小さなけがで申請されてないということもあろうかと思えますけども、特別、広田小中学校が多いとかいう話は聞いておりませんので、たくさんのけがや事故が起こってるという認識は持っておりません。

○議長（蛭子智彦君） ほかございせんか。

大江議員。

○9番（大江幸司君） すみません。14ページの校舎等営繕工事費なんですけど、これの防犯カメラの設置工事とあるんですけど、これは何台ぐらいを設置されとるんですか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいまの防犯カメラの設置についてでございます。こちらにつきましては既存のものが4台ございました。そのうちの令和4年度におきましては、3台を更新したというところでございます。

場所につきましては、まず校舎の入り口玄関、それと西側手にちょうど校舎の端が切れるところがございます。そちらは外部からの侵入ができるところでございますので、そちらに1点、それともう一つは北側手、校舎の北側手にコンピューター室というのがございますけれども、こちらは駐車場がございまして、駐車場からちょうど入ってきたところが、そちらに当たりますので、そのところに一つ、それと今回更新していないところにつきましては本体の校舎等、西隣に別棟を建てておりますけれども少し通路になってございます。そちらは、まだカメラ等々の損傷がないし、通常どおり使用は可能であるということで、4台のうち3台を更新したというところでございます。

○議長（蛭子智彦君） 大江幸司議員。

○9番（大江幸司君） これは防犯だけのために使われるものと考えていいということですね。授業内容とか、そんなんはカメラでおさめたりすることはないということでは

すか。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長。

○教育次長（福田龍八君） ただいまの御質問ですけれども、あくまでもその外部からの侵入に対して監視をするカメラでございます。教室内にはそういったカメラは設置してございません。

以上でございます。

○議長（蛭子智彦君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（蛭子智彦君） ないようですので、次に移ります。

最後に決算書 17 ページ下段の 4 款、公債費、1 項、公債費、1 目、元金から 22 ページの財産に関する調書まで、決算附属資料では 21 ページまでで質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり。）

○議長（蛭子智彦君） ないようですので、これで質疑を終結します。

これより討論を行います。

通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより採決を行います。

採決は起立によって行います。

認定第 1 号、令和 4 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを、原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（蛭子智彦君） 起立多数であります。

したがって、認定第 1 号は、令和 4 年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定されました。

日程第5 一般質問

○議長（蛭子智彦君） 続きますして、日程第5、一般質問を行います。

一般質問の発言時間は1人につき、答弁と合わせて20分以内とします。

通告順により、議長より指名します。

4番、木元寿夫議員。

○4番（木元寿夫君） それでは、通告に基づきまして質問をさせていただきます。

南あわじ市の神代小学校が150周年ということで催物がされたということを聞いてますし、洲本市のほうでも最近、第二小学校が創立150周年という催物があったわけです。

そこで今回道徳といいますか、社会のルールについて質問をさせていただきたいと思立ったのは、その洲本市の小学校の催物の中で、洲本市長、上崎さんが来賓の挨拶の中で、もしかして間違ったら後でまた訂正してもらったらいんですけども、来賓挨拶で知・徳・体という言葉があったように思うんです。学校教育というのは知があったり、徳であったり、保健、体育だということを申されたんだろうと思うんです。僕は学校教育には確かに体育、知育、徳育といいますか、そういった全部がセットされて学校教育であるんだろうと思うんです。それをそういうことがあって聞いてみたいなと思ったのが一つと、11月1日ですか、私たちこの小中学校組合議会在、広田中学校へ学校視察ということで寄せてもらって、その節には南あわじ市の教育委員会の職員、また学校長なりに大変お世話なつたんですけども、そのときに中学校の1階に大きなポスターで、万引きは駄目ですよというポスターがあったわけです。なるほどなど、確かに知育といいますか、教育するのも大事ですけども、こういう社会ルールを教えるということも大変大切なことだと思うんです。やったらいかんこととか、学ばないかんこと、例えば小学校、中学校、その段階によっても違うかも分かりませんが、交通安全のルールを学ぶ、これは命に関わる問題でありますから当

然勉強せないかんし、やっではならんこと、また、中学校ぐらいになればスマホなり、何かで友達の悪口を書いたりとかしていじめが始まってるということ、世間ではいっぱいあるんですけども、そういう社会のルールを小学校ではこの程度教える、中学校ではこの程度教えると、そういう教育方針といいますか、子供のためにそういう社会のルールを教える場を持っているのか、学校教育であったり、家庭教育だったり、社会教育を含めて、子供が立派に育ってもらわないかと、その中で学校教育が、そういう社会のルールに対してどう携わっていくのか、そういうお考えについてちょっと伺わせていただきたいと思います。

○議長（蛭子智彦君） 教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 先ほどの御質問にお答えさせていただきます。

まず、大きなところからいきますと知・徳・体という徳というところは、豊かな人間性を育むということが述べられています。それで生きる力を育むという中で、学習指導要領、このたびの学習指導要領が決まっております。

○議長（蛭子智彦君） 暫時休憩します。ちょっと音響の具合悪いので、聞き取りにくいと思いますので、しばらくお待ちいただけますか。

（休憩）

○議長（蛭子智彦君） 再開します。

教育次長補兼学校教育課長。

○教育次長補（上原 泉君） 先ほどの続きからお話させていただきます。

先ほどの法やルールの意義、それらを遵守するということにつきまして、発達段階に応じて道德教育だけでなく、学校教育全体で学んでいるところでございます。道德教育では発達段階に応じて目標は決まっているんですが、学校生活の中で、誰もが楽しく過ごせるようにルールを守ったり、考えたりする態度や実践力の育成を図るということに重きを置きまして指導というか主体的に自分たちでどのようにすれば、みんなが仲よくしていけるかを考えるような取組をしております。

先ほど、広田中学校の学校訪問の際に見られたポスターは警察から頂いたものです。広田中学校では、警察との連携ということで毎年来ていただいて、今のおっしゃったような万引き、酒、たばこなど未成年で禁止であること、薬物乱用なども低年齢化しておりますので、そちらの防止、また交通ルール等を学ぶ機会を設けているとのことでございます。

SNSのトラブルということに関しましては人権教育など、学級会もしくはその子供たちが自分で、授業の中でSNSのトラブル等防止についての使い方なども勉強をするだけでなく、PTAの研修会など一緒に参加して家庭での使い方を話し合うように、学校から普及しております。また、PTAからも連携補完するように、家庭教育と学校教育が同じように話し合いの場でルールをきちんと捉えていく、相互作用を補完して、このように使うことが便利である。こういうことをすると人を傷つけるということも勉強する取組をしております。

○議長（蛭子智彦君） 木元議員。

○4番（木元寿夫君） 実は、先ほどは小学校の150周年の話だったり、広田中学校の学校訪問のときの、そのポスターを見てこういう質問したと言いましたけれども、実は夏休みの8月26日に洲本勤労センターで青年の主張というあって、私も久しぶりにそちらに寄せてもらって、こういうパンフレット、その資料の中でこれ県民局だと思うもらったんですけど、南あわじ市の教育長と洲本市の教育長も並んで座ってあったわけで、多分、同じような袋に入ってた資料もうたと思うんです。僕も今回のこともありますが洲本の一般質問のときもあんなことも言いよったなということで引っ張り出してもう一遍見てみたんですけど、小学校、中学校の意見発表の場でこれを配るということは小学校、中学校であつたり、保護者だったり、一般の人にもこれ見てもらいたいということで配ったんだろうと思うんですけど、ここに子供ともっと話し、環境をつくらないかんとかいろいろ事例も書いてくれてあって、一つだけのこのチラシがあつて、これを全部読むわけにいかんのですけども、「みんなで

守ろう社会のルール」というチラシが入ったんですけど、教育長見てもうたかは分かりませんが、その中にこれは大人も言えることなんですけども、ノーと言える勇気をとということで、主な4つのことが書かれておって、万引き、飲酒・喫煙、薬物乱用、深夜徘徊と、こういうことは駄目ですよと、親も注意しませんか、学校も注意しませんかという、社会のルールについて書かれておりました。先ほど話しました広田中学校の1階の万引きポスターの中に、お店の人に見つかっても商品を戻せばいい、お金を払えばいいという問いがあって、答えが万引きは窃盗罪という犯罪です。見つかってから商品を返しても、代金を払っても許されませんと。薬物についてもいっぱい書かれてるんです。広田小中学校だけでなしに全部に通用するんやと思うんですけども、こういうことをパンフレットをもらってきたりしたときに、いかに学校として子供に教えていくのかと、それで広田小中学校の子供が健全に育ててもらわないかん。見本になるような子になってもらわないかんと思うんですけども、こういうことを知・体以外にやっぱり教えていかないかん問題やないかなと思うんですけども、それも今答弁ですでにそういうことをしてるということでいいんですけども、実は、私も1回経験あるんですけども、うちの近くの住吉神社の近くに公園があるんですけども、小学校5年、6年生の子が遊んでてキャッチボールしてると。ところが食べながら、飲みながら遊んでると、帰った後いっぱいその公園にごみが落ちとったと、それで1回は注意したと。また2回してもすると、結局、学校の校長先生とこ行って、朝礼のときでもいいから、公共の場所で食べるなど言わないし、運動したらいいかとは言わないけども、ちゃんと食べたものを持って帰ってくるように注意しといてくれよと言うたら、確かにきれいになったんです。ところが僕いかんと思ったのは、それがあってかどうか分らんし校長先生がどういう指導したか分らんけども、その公園に遊びに来なくなりました。これは僕の意味と違くと、僕は公園を使ってほしいし飲食もしても構わんと思うけど、要はごみを持って帰らないかんと、そういうことをちゃんと教えてくださいよと言うたつもりだったんですけども、子供が遊びに来

なくなると、僕の言い方が悪かったのかなと思って、反省しています。社会が子供たちに対してどういうふうに注意するのかは、なかなか難しい話やなと感じたことあるんですけども。学校教育だけでなしに、家庭でもこういうことを教えてくださいということも、これから先教えていかないかんし、社会もなかなかよその子供を怒りにくくなってきて、ちょっと昔と違うから、僕が言うてるようなことが、これから通用するかどうか分からへんけども、駄目なことは駄目やと、社会のルールは守ってくれということをしつかりと学校で教えてほしいなど。ここにいる皆さん方はある程度年やから、僕もそうですけど、昔、学校のトイレでも公の公衆便所行っても落書きいっぱいですわ。ところが今きれいです。サービスエリアに行ってもトイレ何かに一回掃除したらきれいし、学校のトイレがそういう落書きあるんかどうかわかんけれども、マナーが守られてるとということ以外で、実はこういう文章見たことあると思うんですけども、トイレの中で、落書きは器物破損罪ですよと訴えますよということを書いてあるんです。ここまで書かんでもええかなと思いつつ見よったんですけども、これから先大きくなっていく中でルールをしつかり小中学校で教えていただきたいなど、学校の勉強、運動も大事だけでも、取組について教育長なりお話があったら答弁していただけますか。

○議長（蛭子智彦君） 教育長。

○教育長（浅井伸行君） 先ほど次長から答弁させてもらいましたように、道徳教育とその他の学校教育課を通じて子供たちに社会的なルールを教えているということです。道徳教育は当然教科ですので、どの学年のときにどういうことを教えるというのはきちっと決まってる、発達段階に応じた教材を使って教えてるということですけども、学校の教育活動というのは、そのとき生じた課題について子供たちに教えていくということだろうと思います。

また、自分の命とか、安全とか、健康とかというものが最優先されるのかなと、そういうな課題が起こったらすぐに子供たちにその課題について考えたり、どういうこ

とをしたらいいかということを考えさせるということなのかなと、それともう一つは発達段階でということと言うと、小さなグループからより大きなグループ、学年とか、社会のルールとか、そういうような教え方をしていくのかなと思っております。

今の話の中で聞いておりました2つの視点があるのかなと、1つは学校教育で、道徳教育であれ、その他の教育活動であれ、いろんな社会ルールを教える場というのはあるわけですが、なかなか学校教育だけでは教え切れないという部分が必ずあります。それは家庭でその部分を補ってもらったり、社会で育ててもらおうと、地元で育ててもらおうと、そういう視点の取組が必要なんじゃないかというのが一つと、あともう一つは、物事が何か課題があるときに解決する方法というのはいろいろあるわけですが、速攻で効果が現れるというのは、その現象を禁止する。ここで散らかしてるとか、そういう現象を捉えてそれは駄目ですよということを注意した、それはすぐにとまります。ただ、その現象だけを注意するというのではなく、なぜそのことが駄目なのかということが子供たちの中で理解できる、そういう基礎、基本のなぜという部分も教えていくことが非常に大事だと、その2つが両輪となって子供たちの社会に対する適応力というか、ルールを覚えていくということだろうと思います。

○議長（蛭子智彦君） 木元議員。

○4番（木元寿夫君） 私の質問はこれで終わります。広田小中学校だけでなしに、南あわじ市、洲本市の学校、地域、それぞれが子供を元気に育てるということに、これから先も取り組んでいただけたらと思います。

終わります。

○議長（蛭子智彦君） 木元寿夫議員の質問が終わりました。

以上で一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

副管理者挨拶

○議長（蛭子智彦君） 令和5年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会を閉会します。

副管理者、上崎勝規洲本市長より、挨拶がございます。

○副管理者（上崎勝規君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日御提案申し上げました案件は、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定でございましたが、議員各位におかれましては、慎重に御審議を尽くされ、適切なる御決定を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度、広田小学校吹奏楽部は、7月30日に開催された第70回兵庫県吹奏楽コンクールで金賞を受賞し、8月19日の第27回関西小学生バンドフェスティバルへ出場いたしました。結果は惜しくも銀賞でした。しかしながら、夏休みの期間中も毎日のように一生懸命練習に励んだ子供たち、熱心に御指導くださった先生方、保護者の方々、たくさんの方の思いと努力が今回の結果につながったものと喜んでおります。

広田中学校では、生徒会主導で昨年度に引き続き、「ひろたんピック」を開催し、だるまさんがころんだ、借り人競争、部活対抗リレー、いす取りゲーム、トランプゲームなど、生徒がそれぞれ得意とする競技に出場し、生徒も先生も一致団結してともに楽しい時間を過ごしたと聞いております。

今後も、学校の環境整備と相まって、子供たちが「学ぶ楽しさ」を感じることができ、教育活動を進めてまいる所存でございますので、議員の皆様方におかれましては、引き続き御指導賜りますようよろしくお願いいたします。

本年も残すところあと2か月足らずとなりました。時節柄何かとお忙しくなることと存じますが、健康に留意され、ますます御活躍いただきますよう御記念申し上げます。

簡単ではございますが、以上で閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

議長挨拶

○議長（蛭子智彦君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本定例会では、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定について審議をお願いいたしましたところ、熱心に御審議を賜り、全て議了いたしましたことに対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

去る、11月1日には、議会視察ということで広田中学校を訪問し、松下校長、坂本教頭より学校概要等について御説明をいただいた後、各学年の授業の視察及び給食の試食をさせていただきました。

どの教室でもタブレットや電子黒板を活用した授業が実施されており、令和3年度の1人1台タブレット導入以来、ICT教育がさらに進む中、生徒の皆さん、先生方も立派に活用している様子を見、また、急速に変化する学校教育現場の様子を生々しく視察することができ実感をしました。今後の課題も様々あるということも改めて認識をした次第でございます。

さて、秋を飛び越えて夏から冬へと一気に季節が変わったかのように、気候の変化が激しくなっております。これからの季節、さらに朝夕冷え込んでまいりますので、議員各位をはじめ執行部の皆様方には、諸事御多用のことと存じますが、御自愛されまして、ますますの御活躍を心からお祈りを申し上げ、閉会の御挨拶に代えさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午前11時13分 閉会